

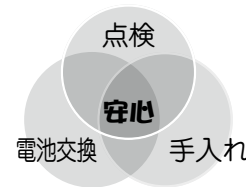


住宅用火災警報器はいざという時に効果を発揮するものですが、長く取り付けていれば、家電製品と同じように故障したり、電池の交換が必要になります。一般的に電池の寿命は10年とされています。しかし、使用状況などにより、それより短くなる可能性があります。

電池が切れそうになった時や異常の時に、音や光で知らせてくれる機能がありますが、定期的に点検ボタンを押すなどして動作確認を行います。

**住宅用火災警報器
は管理が大切です**

また、住宅用火災警報器にホコリなどが付着すると、火災を感じにくくなります。いざという時にいち早く火災を発見するために、定期的な点検と手入れを心掛けましょう。



救急講習を受け付けています

消防署では、救急講習を随時受け付けています。心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の取り扱い、119番の掛け方など、消防職員が解りやすく説明します。「救命入門コース」（90分）、「普通救命講習」（180分）があり、初めての方でも安心して学ぶことができますので、ぜひこの機会に、職場の方や家族、友人を誘って受けてみませんか。

申 留萌消防組合留萌消防署
消防課指令救急係
☎ 42-22211



申 留萌消防組合留萌消防署
予防課保安係 ☎ 42-22295

第1回危険物取扱者試験が6月2日（日）に実施されます。受講者を対象とした準備講習会を次のとおり開催しますので、希望される方はお申込みください。

※講習日時
5月13日（月）から5月16日（木）までの4日間、午後6時から午後9時まで。

※場所
留萌消防会館（末広町4丁目）

**危険物取扱者試験
準備講習を開催します**

●紙面に対するお問い合わせ先●

留萌消防組合
留萌消防署予防課予防係
電話 42-2211
FAX 43-5150

BFC

**少年消防クラブ員と
指導員を募集しています。**

BFCはBoys and Girls Fire Clubの略です



春の火災予防運動 4月20日(土)～4月30日(火)

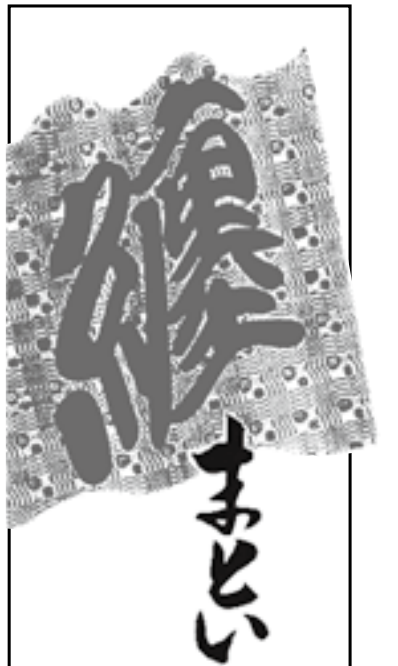
＜全国統一標語＞

『消すまでは 出ない
行かない 離れない』

＜留萌消防組合テーマ＞

『火災から生命を守ろう』

午後8時 サイレン吹鳴



第52号

**春の火災予防運動
が実施されます**

今年は例年になく大雪で除雪作業も一苦労だったのではないのでしょうか。

ようやく、長かった冬も終わりを告げ、春の暖かさを感じられる季節になりました。これからの季節は、空気が乾燥し、強い風が吹くなど、火災が発生しやすい気象条件となります。

火災が発生させないために、日頃から家庭、地域、職場などにおいて火災予防に心掛けてください。

留萌消防組合では、

『消すまでは出ない
行かない 離れない』

を統一標語に春の火災予防運動を実施します。

運動期間中、火災防ぎょ訓練、住宅防火展、街頭啓発など各種行事を通じて、火災予防を啓発していきますので、ご理解とご協力をお願いします。

消火器の悪質な訪問販売にご注意ください

全国各地において、悪質な消火器の訪問販売や点検による被害が多発しています。

その手口は巧妙であり、消火器の販売や点検を行った後、高額な料金を請求してきます。消防職員が消火器の販売や点検、回収の目的で個人宅に伺うことは絶対にありませんので、ご注意ください。少しでも怪しいと感じたら消防署まで連絡をお願いします。

留萌消防組合留萌消防署

予防課予防係 ☎ 42-22211

**被害に遭わない
ための注意点**

- ①消防署では、消火器の販売、点検は一切行っていません。
- ②怪しいと感じたら、はっきり断りましょう。
- ③契約書の書面に署名・捺印はしない。